

変更届書

年 月 日

兵庫県知事 殿

兵庫県指定事務所登録機関 一般社団法人兵庫県建築士事務所協会 会長 殿

届出者 氏名(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

.....
担当者氏名.....
電話 () - 番建築士事務所の登録事項に次のとおり変更がありましたので、建築士法第23条の5 {第1項
第2項}の規定により届け出ます。

建築士事務所	開設者の氏名又は名称	
	建築士事務所の名称	
	建築士事務所の所在地	
	一級建築士事務所、二級建築士事務所又は木造建築士事務所の別	
	登録年月日	
	登録番号	

事項	変更前	変更後	変更年月日
建築士事務所の名称	ふりがな	ふりがな	
建築士事務所の所在地	〒	〒	
開設者の氏名又は名称	ふりがな	ふりがな	
法人の役員 (開設者が法人の場合のみ)	別添1のとおり		
管理建築士	ふりがな 氏名 登録番号 一級・二級・木造の別 登録を受けた都道府県名 (二級・木造の場合)	ふりがな 氏名 登録番号 一級・二級・木造の別 登録を受けた都道府県名 (二級・木造の場合) 管理建築士講習を修了した年月日 年 月 日 修了証番号 第 号	
所属建築士	別添2のとおり		

(注意)

- 届出者欄は、開設者の氏名又は名称に変更があった場合には、変更後の開設者の氏名又は名称を記入してください。
- 建築士事務所欄は、変更前の事項を記入してください。
- 変更があった登録事項のみ変更事項欄に記入し、又は書類を添付してください。
- 変更事項のうち、所属建築士については変更があったときから3月以内に、その他の事項については変更があったときから2週間以内に届け出る必要があります。